

【表紙】

【提出書類】	半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第5項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年7月31日
【中間会計期間】	第40期中（自 2025年5月1日 至 2025年10月31日）
【会社名】	更生会社株式会社トーシンホールディングス
【英訳名】	TOSHIN HOLDINGS CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	管財人 石 田 雅 文 管財人 粟田口 太郎
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄三丁目4番21号
【電話番号】	052-262-1122（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 旭 萌々子
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区栄三丁目4番21号
【電話番号】	052-262-1122（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 旭 萌々子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2025年12月15日付「調査委員会設置に関するお知らせ」及び2026年1月9日付「社内検証委員会委員選任に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、当社の会計監査人である監査法人アリアから、実効性ある再発防止策の実行や過年度決算の訂正処理の正確性や網羅性についての自主的な検証が未了であり、これらについて監査手続きを完了できない状況であったと指摘を受けており、今一度当社の決算・内部統制・ガバナンス等を専門的及び客観的な見地から検証し、過年度有価証券報告書等に関する問題の有無等を明確にするため、社内検証委員会を設置し、自主的な検証を進めてまいりました。

当社は、2026年4月30日に社内検証委員会より検証結果報告書を受領し、この調査において、過年度決算における会計処理の誤謬が認識されたこと等を踏まえて、過年度連結財務諸表及び財務諸表等、その他必要な訂正を行うとともに、過年度の通期決算短信及び四半期決算短信についても訂正いたしました。

これらの決算訂正により、当社が2025年12月15日付で提出いたしました第40期半期(自 2025年5月1日 至 2026年10月31日)半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の規定に基づき、半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 中間連結会計期間	第40期 中間連結会計期間	第39期
会計期間	自2024年 5月1日 至2024年 10月31日	自2025年 5月1日 至2025年 10月31日	自2024年 5月1日 至2025年 4月30日
売上高 (千円)	8,338,607	8,463,340	17,477,470
経常利益 (千円)	△37,936	69,534	△31,996
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益 (千円)	△162,306	163,813	△16,242
中間包括利益又は包括利益 (千円)	△158,111	146,102	△5,286
純資産額 (千円)	2,399,383	2,633,485	2,487,469
総資産額 (千円)	24,332,932	24,291,991	24,702,146
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	△25.11	25.34	△2.51
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	9.7	10.7	10.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	303,677	△601,486	277,260
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△441,117	△393,461	1,582,645
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	152,072	△598,937	△847,924
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高 (千円)	1,096,270	499,733	2,093,618

（注）1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動也没有ありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している以下の主要なリスクが発生しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

（継続企業の前提に関する重要事象等）

当社グループでは、手元資金を上回る多額な有利子負債を有しており、当中間連結会計期間末の当社グループの流動比率（＝流動資産/流動負債）は、54.6%となっております。このような財務状況の中、不適切会計による決算訂正により、借入契約のコベナントに抵触することとなった上、不適切会計に関連した監査費用及び調査費用などの訂正関連費用や税務調査での追徴税額等の支払により、当中間連結会計期間に、当社グループの資金繰りが悪化し、借入金の返済の継続が困難となったため、返済期限の延長を取引金融機関にお願いする事態が生じております。このような状況により、当社グループは、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループは、このような事象又は状況を解消するために、取引金融機関の金融支援を継続して頂けるよう今回の不適切会計問題を踏まえた内部管理体制の改善を早急に実施してまいります。また、保有資産の売却により借入金の返済資金等を確保してまいります。

しかしながら、現時点においては、上記の対応策は実施途上であり、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間連結財務諸表に反映しておりません。

（特別注意銘柄の指定）

当社は、2025年11月21日に、株式会社東京証券取引所より、当社株式を2025年11月22日を以って特別注意銘柄に指定し、上場契約違約金の徴求を行う旨についての通知を受けております。

特別注意銘柄指定の理由

株式会社東京証券取引所から以下の指摘を受けています。

- ・上場会社の財務諸表等に添付される監査報告書等において意見不表明等が記載され、内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められるため（有価証券上場規程第503条第1項第2号b及びc）
- ・適時開示の規定に違反し、内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められるため（有価証券上場規程第503条第1項第3号）

株式会社トーシンホールディングス（以下「同社」という。）は、2025年8月29日に同社における不適切な会計処理に関する第三者委員会の調査報告書を受領した旨を開示し、同年10月31日に過年度の決算内容の訂正（以下「今回訂正」という。）を開示しました。

これらにより、同社グループにおいて、移動体通信関連事業の代理店精算（同社子会社から代理店への端末販売等の売上高と販売手数料等の支払高との精算）における売上高の過大計上や棚卸資産の過大計上などの不適切な会計処理が全社的に行われていたことが明らかになりました。当該不適切な会計処理は元経理担当取締役が深く関与し、一部については元代表取締役会長の重要な関与も認められました。

その結果、同社は、2020年4月期第1四半期から2025年4月期第3四半期までの決算短信等において、上場規則に違反して虚偽と認められる開示を行い、それに伴う決算内容の訂正により、2023年4月期の営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の赤字を黒字に記載していたなど、決算内容を大幅に偽っていたことなどが判明しました。

今回訂正が行われた背景として、同社は2025年2月14日に過年度の決算内容の訂正（以下「前回訂正」という。）を開示していますが、前回訂正に先立つ第三者委員会による調査（以下「前回調査」という。）において明らかとなった元代表取締役会長の影響力と結果重視の企業風土の存在、会社全体のコンプライアンス意識の不足、取締役会及び監査役会の実効性欠如などに加えて、本件では主に以下の点が原因として認められました。

- ・自身の関与が認められた不適切な会計処理に関しても元代表取締役会長から自らの責任を自覚する発言がみられないなど、上場会社のトップとして要求される倫理観・誠実性を欠いた姿勢及び言動をとる元代表取締役会長の下で、当社グループはガバナンスの機能不全に陥っていたこと
- ・決算財務報告プロセスに係る内部統制には仕訳の承認統制及び職務分掌に重大な整備・運用上の不備が認められるほか、業務プロセスに係る内部統制についても整備・運用上の不備が散見され、全社的な内部統制においても重大な課題があるなど、内部統制について機能不全に陥っていたこと
- ・前回調査の実施中及び調査後においても不適切な行為が行われており、前回調査を受けたコンプライアンス意識の改善の姿勢がみられないこと

また、同社が提出した2020年4月期から2024年4月期までの訂正後の有価証券報告書及び四半期報告書並びに2025年4月期の有価証券報告書、訂正後の半期報告書及び四半期決算短信に添付された監査報告書又は期中（四半期）レビュー報告書には、「意見を表明しない」又は「結論の表明をしない」旨が記載されました。

これらの開示及び提出等により、以下の事項が明らかになりました。

- ・意見不表明等に係る期間が6事業年度と長期に及ぶこと

・同社は2025年4月期有価証券報告書の延長後の提出期限までに本件訂正処理の正確性・網羅性について自主的な検証を完了させることができなかったこと

・第三者委員会から経営トップの倫理観・誠実性を欠いた姿勢や言動について指摘を受けた元代表取締役会長の処遇を含めた再発防止策の策定と実行が2025年4月期有価証券報告書の延長後の提出期限までに未了であったこと

・上記の他、第三者委員会の調査報告書においても、同社の内部管理体制やガバナンスについて多岐にわたる問題点が指摘されていること

以上のとおり、本件は、元代表取締役会長の倫理観・誠実性の欠如などにより、同社は全社的なガバナンスの機能不全に陥り、長期間にわたり複数の不適切会計が行われた結果、投資者の投資判断に深刻な影響を与える虚偽と認められる開示が行われたものであり、また、投資者が適切な投資判断を行うにあたっての前提となる有価証券報告書等の財務諸表等に添付される監査報告書等の監査意見等が意見不表明等となったものであり、同社の内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められることから、同社株式を特別注意銘柄に指定することとします。

また、本件は、上記背景のもと投資判断情報として重要性の高い決算情報について長期間にわたり誤った情報を公表し続けたものであり、当取引所市場に対する株主及び投資者の信頼を毀損したと認められることから、同社に対して、上場契約違約金の支払いを求めることとします。

なお、同社からは2025年5月16日に改善報告書の提出を受けていますが、同社は今後、特別注意銘柄として改めて内部管理体制等を改善することが求められることから、当該改善報告書に記載された改善措置の実施状況及び運用状況を記載した報告書（改善状況報告書）の提出は不要とします。

②特別注意銘柄指定日

2025年11月22日（土）

③特別注意銘柄指定期間

2025年11月22日から原則1年間とし、1年後に当社から内部管理体制確認書を提出、株式会社東京証券取引所が内部管理体制等の審査を行い、内部管理体制に問題があると認められない場合には指定が解除になります。一方で、内部管理体制に問題があると認められる場合には、原則として上場廃止となります。

ただし、指定から1年経過後の審査において、内部管理体制等が適切に整備されていると認められるものの、適切に運用されていると認められない場合（適切に運用される見込みがある場合に限り。）には、特別注意銘柄の指定を継続し、当該指定の継続を決定した日の属する事業年度（当該指定の継続を決定した日から当該事業年度の末日までの期間が3か月に満たない場合は当該事業年度の翌事業年度）の末日以降の審査までに、内部管理体制等の運用状況の改善を求められ、内部管理体制等が適切に整備され、運用されていると認める場合にはその指定が解除されます。一方で、内部管理体制等が適切に整備され、運用されていると認められない場合には上場廃止となります。

なお、内部管理体制等が適切に整備され、運用されていると認めるものの、経過観察の対象銘柄に該当する場合には、最長3事業年度指定が継続され、その間同審査が行われます。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）経営成績の状況

当中間連結累計期間における我が国経済は、物価上昇による景気下押し要因はあったものの、所得環境改善を背景とした個人消費の回復や訪日外国人の増加など景気の緩やかな回復傾向がみられました。しかしながら、米国の関税政策の動向、世界的な資源・エネルギーおよび原材料価格の高騰、金利上昇ならびに物価上昇等による国内景気への影響が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済状況の中、当社グループは、強みである販売力を活かし、携帯ショップ運営、テナントビル及びマンションの賃貸及び管理、ゴルフ場及びゴルフ練習場の運営といった長期的に安定した収益が期待できる事業に取り組んでおります。

当中間連結累計期間の業績は、売上高84億63百万円（前年同期比1.5%増）、営業利益1億58百万円（同1,058.5%増）、経常利益69百万円（前年同期は37百万円の損失）、親会社株主に帰属する中間純利益1億63百万円（前年同期は1億62百万円の損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（移動体通信関連事業）

携帯電話業界におきましては、携帯電話等販売市場では、2019年10月施行の電気通信事業法改正による事業者間の乗り換え円滑化の影響もあり各通信事業者間のMNP（他通信事業者からの乗り換え）競争が活況を呈しました。スマートフォンの高機能化に伴う価格高騰により、端末の買い替えサイクルは長期化傾向にあります。

このような環境の中、当社は積極的な販売促進活動を実施し、MNPを含めた新規顧客の獲得に注力しました。また、携帯電話の販売だけでなく、金融サービス、ポイントサービスやスマートフォンを活用した決済サービスを連携させながら提供することにより、お客様のご利用状況やリテラシーに合わせた多様なサービスの提供に注力しました。

当連結会計年度における売上高は、72億82百万円（前年同期比2.6%増）、セグメント利益は90百万円（前年同期は1億32百万円の損失）となりました。

(不動産事業)

不動産事業におきましては、品質と効率の向上を主眼に入居者様の快適な暮らしを最優先に心掛け、管理物件の定期清掃やメンテナンスを引き続き行うことで、入居率及び定着率の向上を図って参りました。

当連結会計年度における売上高は4億24百万円（前年同期比7.1%減）、セグメント利益は1億86百万円（同25.5%減）となりました。

(リゾート事業)

リゾート事業におきましては、大人数が集まるようなイベント企画や団体客によるコンペ企画等の復調傾向が続きました。しかしながら、資源高騰や原材料高騰等に伴う物価上昇の影響は依然続いております。

このような環境の中、コース改修工事におけるコースコンディションの上質化、施設内システム導入や新車の電磁誘導カート導入等の施設・設備の更新、接客サービスの向上を実施しました。

当連結会計年度における売上高は7億47百万円（前年同期比3.6%減）、セグメント利益は1億85百万円（同72.8%増）となりました。

(その他)

飲料水の販売やオリジナルゴルフ用品の販売、太陽光発電事業、ゴルフレッスン施設「ゴルフリクス」の運営を行っております。

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末における総資産は、242億91百万円となり、前連結会計年度末と比べて4億10百万円の減少となりました。これは主に建設仮勘定の減少によるものであります。

負債は216億58百万円となり、前連結会計年度末と比べて5億56百万円の減少となりました。これは主に訂正関連費用引当金の減少によるものであります。

純資産は、26億33百万円となり、前連結会計年度末と比べて1億46百万円の増加となり、自己資本比率は10.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は4億99百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億93百万円の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、訂正関連費用引当金の減少による支出3億48百万円、法人税等の支払額2億19百万円等により、全体では6億1百万円の支出（前年同期は3億3百万円の支収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出5億23百万円等により、全体では3億93百万円の支出（前年同期は4億41百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還による支出4億35百万円等により5億98百万円の支出（前年同期は1億52百万円の収入）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

(特別注意銘柄の指定)に記載のとおり、当社は株式会社東京証券取引所より2025年11月22日を以って特別注意銘柄に指定されております。

当社は特別注意銘柄の指定に至った理由を踏まえ、具体的な再発防止策を策定するとともに、適正な内部統制の整備及び運用のさらなる強化に真摯に取り組み、再発防止に努めてまいります。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

(固定資産の譲渡)

当社は、2025年11月25日開催の取締役会において、固定資産を譲渡することを決議いたしました。

1.譲渡の理由

経営資源の有効活用および財務体質の強化を図るため売却するものです。

2.譲渡資産の内容

名称：TOSHIN 広小路本町ビル

所在：愛知県名古屋市中区栄二丁目4番3号

地目：宅地

地積：412.04㎡

種類：事務所

構造：鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下2階付8階建

3.譲渡先及び取引の概要

譲渡先は国内事業会社であります。なお、譲渡先と当社の間には、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として特記すべき事項はありません。

4.譲渡の日程

(1) 取締役会決議日	2025年11月25日
(2) 契約締結日	2025年12月中旬(予定)
(3) 物件引渡日	2026年1月中旬(予定)

5.今後の見通し

当該固定資産の譲渡により、2026年4月期第3四半期連結会計期間において、約5億円の固定資産売却益を計上する見込みです。

第3【提出会社の状況】**1【株式等の状況】****(1)【株式の総数等】****①【株式の総数】**

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	25,500,000
計	25,500,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (2025年10月31日)	提出日現在発行数（株） (2025年12月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,536,800	6,536,800	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数100株
計	6,536,800	6,536,800	—	—

(2)【新株予約権等の状況】**①【ストックオプション制度の内容】**

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2025年8月1日～ 2025年10月31日	—	6,536,800	—	742,099	—	880,617

(5) 【大株主の状況】

2025年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ジェット	名古屋市天白区八幡山415番地	2,172,400	33.60
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	400,800	6.20
石 田 信 文	名古屋市天白区	395,300	6.11
石 田 ゆ か り	名古屋市天白区	305,200	4.72
トーシングループ従業員持株会	名古屋市中区栄三丁目4番21号	168,389	2.60
ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸一丁目7番1号	144,000	2.23
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	72,000	1.11
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	67,400	1.04
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	65,300	1.01
株式会社オーレンジ	愛知県岡崎市羽根西新町2番16号	50,050	0.77
計	—	3,840,839	59.39

（注）当社は、自己株式72,081株を保有しておりますが、上記の大株主の状況には記載しておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年10月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 72,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,363,000	63,630	—
単元未満株式	普通株式 101,800	—	—
発行済株式総数	6,536,800	—	—
総株主の議決権	—	63,630	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数21個が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社トーシンホールディングス	名古屋市中区栄三丁目4番21号	72,000	—	72,000	1.1
計	—	72,000	—	72,000	1.1

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年5月1日から2025年10月31日まで）に係る中間連結財務諸表について、監査法人アリアによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当中間連結会計期間 (2025年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,084,750	1,711,109
売掛金	2,887,834	2,747,370
商品及び製品	133,012	107,787
原材料及び貯蔵品	37,321	40,448
その他	208,711	1,322,471
貸倒引当金	△55,614	△55,614
流動資産合計	6,296,015	5,873,572
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,045,543	11,420,881
減価償却累計額	△3,717,936	△3,861,660
建物及び構築物（純額）	6,327,607	7,559,221
土地	9,760,321	9,760,321
リース資産	713,309	758,789
減価償却累計額	△248,117	△266,595
リース資産（純額）	465,191	492,194
建設仮勘定	1,120,720	—
その他	592,951	608,926
減価償却累計額	△537,194	△540,864
その他（純額）	55,757	68,061
有形固定資産合計	17,729,597	17,879,799
無形固定資産	151,722	151,722
投資その他の資産		
投資有価証券	95,663	55,173
長期貸付金	35,776	33,462
敷金及び保証金	196,612	151,942
繰延税金資産	20,153	5,344
その他	161,811	131,429
投資その他の資産合計	510,016	377,352
固定資産合計	18,391,337	18,408,874
繰延資産		
社債発行費	14,793	9,544
繰延資産合計	14,793	9,544
資産合計	24,702,146	24,291,991

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当中間連結会計期間 (2025年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,864,851	1,757,380
短期借入金	5,350,000	5,495,000
1年内返済予定の長期借入金	※ 1,059,632	※ 925,041
1年内償還予定の社債	150,000	80,000
未払金	265,801	991,190
リース債務	114,624	120,351
未払法人税等	418,000	216,615
賞与引当金	22,203	18,684
訂正関連費用引当金	407,583	59,400
その他	1,120,867	1,102,657
流動負債合計	10,773,564	10,766,321
固定負債		
社債	825,000	460,000
長期借入金	※ 8,585,058	※ 8,457,608
リース債務	485,595	503,737
繰延税金負債	665,176	651,016
退職給付に係る負債	23,400	13,228
役員退職慰労引当金	123,338	123,338
資産除去債務	20,581	20,582
デリバティブ債務	10,940	7,116
その他	702,022	655,555
固定負債合計	11,441,112	10,892,183
負債合計	22,214,676	21,658,505
純資産の部		
株主資本		
資本金	742,099	742,099
資本剰余金	880,617	880,617
利益剰余金	841,871	1,005,684
自己株式	△49,885	△49,971
株主資本合計	2,414,702	2,578,429
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	42,371	23,318
その他の包括利益累計額合計	42,371	23,318
非支配株主持分	30,394	31,737
純資産合計	2,487,469	2,633,485
負債純資産合計	24,702,146	24,291,991

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)
売上高	8,338,607	8,463,340
売上原価	6,682,342	6,840,129
売上総利益	1,656,264	1,623,211
販売費及び一般管理費	※ 1,642,589	※ 1,464,785
営業利益	13,674	158,425
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,046	3,282
デリバティブ評価益	2,382	3,823
為替差益	-	0
その他	25,739	68,779
営業外収益合計	29,168	75,886
営業外費用		
支払利息	78,983	96,510
その他	1,796	68,267
営業外費用合計	80,779	164,778
経常利益又は経常損失(△)	△37,936	69,534
特別利益		
固定資産売却益	-	66,502
投資有価証券売却益	-	47,387
特別利益合計	-	113,890
特別損失		
減損損失	635	—
特別損失合計	635	—
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	△38,571	183,424
法人税等	120,950	18,268
中間純利益又は中間純損失(△)	△159,522	165,155
非支配株主に帰属する中間純利益	2,784	1,342
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失(△)	△162,306	163,813

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)
中間純利益又は中間純損失 (△)	△159,522	165,155
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,410	△19,053
その他の包括利益合計	1,410	△19,053
中間包括利益	△158,111	146,102
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△160,896	144,759
非支配株主に係る中間包括利益	2,784	1,342

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△38,571	183,424
減価償却費	196,178	220,379
繰延資産償却額	1,766	5,248
減損損失	635	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	642	△10,171
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△13,707	△3,519
訂正関連費用引当金の増減額 (△は減少)	—	△348,183
受取利息及び受取配当金	△1,046	△3,282
支払利息	78,983	96,510
デリバティブ評価損益 (△は益)	△2,382	△3,823
固定資産売却損益 (△は益)	—	△66,502
有価証券売却損益 (△は益)	—	△47,387
為替差損益 (△は益)	0	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△33,289	140,464
棚卸資産の増減額 (△は増加)	38,556	22,097
その他の資産の増減額 (△は増加)	73,714	△832,758
仕入債務の増減額 (△は減少)	101,749	△107,471
未払金の増減額 (△は減少)	△111,351	725,389
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△15,842	△148,222
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	189,405	△150,793
預り敷金及び保証金の増減額 (△は減少)	5,891	10,100
その他	424	30,154
小計	471,755	△288,347
利息及び配当金の受取額	1,046	3,282
利息の支払額	△74,456	△96,510
法人税等の支払額	△103,759	△219,910
法人税等の還付額	9,092	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	303,677	△601,486
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	120,330	△78,934
有形固定資産の取得による支出	△562,870	△523,866
有形固定資産の売却による収入	1,422	103,848
投資有価証券の売却による収入	—	60,770
敷金の回収による収入	—	44,720
投資活動によるキャッシュ・フロー	△441,117	△393,461

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	50,000	145,000
長期借入れによる収入	509,000	—
長期借入金の返済による支出	△539,612	△262,041
社債の発行による収入	292,217	—
社債の償還による支出	△75,000	△435,000
割賦債務の返済による支出	—	△43,846
リース債務の返済による支出	△41,288	△54,317
配当金の支払額	△64,904	—
セール・アンド・リースバックによる収入	21,785	51,353
その他	△126	△86
財務活動によるキャッシュ・フロー	152,072	△598,937
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	14,632	△1,593,884
現金及び現金同等物の期首残高	1,081,637	2,093,618
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,096,270	※ 499,733

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループでは、手元資金を上回る多額な有利子負債を有しており、当中間連結会計期間末の当社グループの流動比率（＝流動資産/流動負債）は、54.6%（前連結会計年度末は58.4%）となっております。このような財務状況の中、不適切会計による決算訂正により、借入契約のコベナントに抵触することとなった上、不適切会計に関連した監査費用及び調査費用などの訂正関連費用や税務調査での追徴税額等の支払により、前連結会計年度末日後の、当社グループの資金繰りが悪化し、借入金の返済の継続が困難となったため、返済期限の延長を取引金融機関にお願いする事態が生じております。

このような状況により、当社グループは、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループは、このような事象又は状況を解消するために、取引金融機関の金融支援を継続して頂けるよう今回の不適切会計問題を踏まえた内部管理体制の改善を早急に実施してまいります。また、保有資産の売却により借入金の返済資金等を確保してまいります。

しかしながら、現時点においては、上記の対応策は実施途上であり、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間連結財務諸表に反映しておりません。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(不適切会計の訂正について)

当社は、前任監査人からの指摘を受け、子会社株式会社トーシンモバイルでの2023年4月期から2024年4月期の移動体通信関連事業における二次代理店向け代理店精算において、財務報告用資料と実際の代理店精算用資料の2種類が存在しており、かつ財務報告用資料において二次代理店向けの端末販売等の売上高が過大計上となっており、その結果として帳簿上未回収となっている売掛金が存在している疑義が判明致しました。当社は当該疑義についての真相を究明するため、2025年5月9日に第三者委員会を設置し調査を実施し、2025年8月29日付で第三者委員会から調査報告書を受領し、2025年9月4日に調査結果を公表しましたが、当該調査の結果、上記疑義は役員が関与した不正による虚偽表示であったことが判明した他、2020年4月期から2025年4月期第3四半期の決算においてグループ全体から多数の虚偽表示が発見されたため、当社は、これらの虚偽表示について今回訂正を行いました。また、第三者委員会の調査では、調査範囲の制約により、不正の動機を含めた全容解明には至りませんでした。経営トップの倫理観・誠実さを欠いた姿勢や言動、ガバナンスの機能不全、コンプライアンス意識の鈍麻・企業会計に対する理解不足などの内部管理体制の問題が明らかとなりました。

当社では第三者委員会の指摘や提言を受けた再発防止策の策定と実行が未了であり、今回の訂正処理の正確性や網羅性についての自主的な検証も完了していません。これらの自主的な検証の結果、新たな虚偽表示が識別された場合には、中間連結財務諸表に重要かつ広範な影響を及ぼす可能性があります。その影響を反映させる場合における中間連結財務諸表項目及び金額並びに注記が明らかでないため中間連結財務諸表には反映していません。

当社グループは、内部管理体制の改善に努め、必要な是正を図ってまいります。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 シンジケートローン

前連結会計年度（2025年4月30日）

(1) 当社は、名古屋市中区錦二丁目に建設した建物について設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行5行とシンジケーション方式限度貸付契約（借入残高 2,635,000千円）を2018年4月27日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

なお、当連結会計年度末において、当社は下記①の財務制限条項に抵触しておりますが、取引銀行より継続的な支援が得られるよう、建設的な協議を継続してまいります。

上記の契約にかかる財務制限条項

①借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2017年4月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

②借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期にかかる借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないことを確約する。

当中間連結会計期間（2025年10月31日）

(1) 当社は、名古屋市中区錦二丁目に建設した建物について設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行5行とシンジケーション方式限度貸付契約（借入残高 2,573,000千円）を2018年4月27日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

なお、当中間連結会計期間末において、当社は下記①の財務制限条項に抵触しておりますが、取引銀行より継続的な支援が得られるよう、建設的な協議を継続してまいります。

上記の契約にかかる財務制限条項

①借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2017年4月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

②借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期にかかる借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないことを確約する。

2 偶発債務

元従業員からの訴訟等について

当社グループでは、元従業員から不当解雇や賃金不払い等を理由とする複数の訴訟提起や請求（請求額合計76百万円）を受けており、係争となっております。

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)
給料及び手当	315,389千円	234,254千円
賞与引当金繰入額	31,502	8,395
役員退職慰労引当金繰入額	-	-
退職給付費用	4,452	2,637

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)
現金及び預金勘定	1,976,127千円	1,711,109千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び担保に供している定期預金	△879,857	△1,211,376
現金及び現金同等物	1,096,270	499,733

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間（自2024年5月1日 至2024年10月31日）

1. 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月10日 取締役会	普通株式	64,651	10	2024年4月30日	2024年7月12日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年12月6日 取締役会	普通株式	64,649	10	2024年10月31日	2025年1月24日	利益剰余金

II 当中間連結会計期間（自2025年5月1日 至2025年10月31日）

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I. 前中間連結会計期間（自 2024年5月1日 至 2024年10月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	移動体 通信関連 事業	不動産 事業	リゾート 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,098,463	456,731	775,573	8,330,768	7,838	8,338,607
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	7,098,463	456,731	775,573	8,330,768	7,838	8,338,607
セグメント利益	△132,189	250,467	107,519	225,797	△14,279	211,517

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ゴルフ用品の販売、飲料水の販売、太陽光発電収入、ゴルフレッスン施設収入等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	225,797
「その他」の区分の利益	△14,279
セグメント間取引消去	-
全社費用（注）	△249,454
中間連結損益計算書の経常利益	△37,936

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、営業外収益及び営業外費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

固定資産の減損損失額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

Ⅱ. 当中間連結会計期間（自 2025年5月1日 至 2025年10月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	移動体 通信関連 事業	不動産 事業	リゾート 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,282,855	424,444	747,756	8,455,055	8,284	8,463,340
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	7,282,855	424,444	747,756	8,455,055	8,284	8,463,340
セグメント利益	90,648	186,609	185,818	463,077	△6,149	456,928

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ゴルフ用品の販売、飲料水の販売、太陽光発電収入、ゴルフレッスン施設収入等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	463,077
「その他」の区分の利益	△6,149
セグメント間取引消去	—
全社費用（注）	△387,394
中間連結損益計算書の経常利益	69,534

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、営業外収益及び営業外費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

固定資産の減損損失額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2024年5月1日 至 2024年10月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	移動体通信 関連事業	不動産 事業	リゾート 事業	計		
一時点で移転される財	7,094,046	4,471	738,866	7,837,385	7,838	7,845,224
一定期間にわたり移転される財	4,416	—	36,705	41,122	—	41,122
顧客との契約から生じる収益	7,098,463	4,471	775,572	7,878,507	7,838	7,886,346
その他の収益	—	452,260	—	452,260	—	452,260
外部顧客への売上高	7,098,463	456,731	775,572	8,330,767	7,838	8,338,606

(注) 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

当中間連結会計期間（自 2025年5月1日 至 2025年10月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	移動体通信 関連事業	不動産 事業	リゾート 事業	計		
一時点で移転される財	7,279,855	4,886	705,457	7,990,198	8,284	7,998,483
一定期間にわたり移転される財	3,000	—	42,299	45,299	—	45,299
顧客との契約から生じる収益	7,282,855	4,886	747,756	8,025,497	8,284	8,043,781
その他の収益	—	419,558	—	419,558	—	419,558
外部顧客への売上高	7,282,855	424,444	747,756	8,445,055	8,284	8,463,340

(注) 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)
1株当たり中間純利益金額	△25円11銭	25円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(千円)	△162,306	163,813
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額(千円)	△162,306	163,813
普通株式の期中平均株式数(株)	6,465,108	6,464,808

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

当社は、2025年11月25日の取締役会において、固定資産の譲渡を決議いたしました。

詳細に関しましては、「第2 事業の状況 3 経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。